子育て・介護支援

補助金

子育て・介護支援費用の一部を補助します。会員資格を取得してから利用したサービスが対象となります。

補助額（1回20ポイント）

・1回の申請につき補助額は2,000円が上限です。費用が2,000円未満の場合は、その額を補助します。
　※補助額が2,000円未満でも、1回20ポイント必要になります。
　※「子育て」と「介護」を合わせて、年度内4回まで申請できます。

補助金の申請方法

「申請書」（53ページ）に必要事項を記入の上、センター事務局に申請してください。子育て支援の放課後時間延長の場合は、施設の証明が必要です。

・添付書類…氏名の記載された領収書（写し可）
※申請書に記入された振込先に振込みます。

（注）・領収日（支払日）から1年以上過ぎた場合は、補助金申請の対象とはなりません。
・同一家族に複数会員がいる場合、同一領収書による重複請求はできません。

補助金の申請期限

領収日（支払日）から1年以内

子育て支援サービス

支援対象者

会員の登録家族（同居の扶養している子ども）　※食事代、おやつ代は対象外です。

支援対象事業

事業名	市内対応機関・施設
相互援助活動	ファミリー・サポート・センター　子育ての駅ちびっこ広場内　0258-39-2860
一時保育	まちなか保育園　子育ての駅ちびっこ広場内　0258-39-2775
	せんしゅう保育園　子育ての駅千秋「てくてく」内　0258-21-3860
	公立・私立の保育園、認定こども園、地域型保育施設　※一部の施設のみ
育児のお手伝い	長岡市シルバー人材センター　0258-35-2380
延長保育（預かり保育）	公立・私立の保育園と幼稚園、認定こども園、地域型保育施設
放課後時間延長	放課後児童クラブ
病児・病後児保育	生協こどもクリニック、東部どんぐり保育園、恵和こども園、芳香稚草園、こどもけやき苑、東部川崎保育園、病児病後児保育施設すとく、くろじょうこども園

介護支援・福祉サービス

支援対象者

会員又は登録家族（同居）　※施設入居は除外します。また、食事費用や用具の購入、貸与、住宅改修は対象外です。

支援対象事業

事業名		事業内容
在宅サービス	訪問サービス	訪問介護・介護予防訪問介護
		訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護
		訪問看護・介護予防訪問看護
		居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導
		訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション
	通所サービス	通所介護・介護予防通所介護
		通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション
	短期入所	短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護
		短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護
地域密着型サービス	訪問サービス	夜間対応型訪問介護・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
	通所サービス	認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護・地域密着型通所介護
	多機能サービス	小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護
放課後等デイサービス		小学生～18歳未満の発達に心配のある児童を対象とした通所型の福祉サービス